

1. 共通テーマにおける取り組み

令和4年度、美原区内相談支援事業所は7事業所となり、すべての事業所が構成委員として参加している。新規の事業所や相談支援専門員として計画相談を始めたばかりの方、令和4年度から初参加という構成委員が多数いる中、共通テーマを全体で共有し、協議会で何ができるか時間をかけて考えていこうということに決定した。

まずは構成委員がそれぞれ抱えている事例を共有し、みんなで決めた当初の計画通り事例検討を行いながら、2月の定例会議にて振り返りを行った。その際、共通テーマも照らし合わせながら、美原区の現状、しいては地域の課題についても話し合いをした。

<取り組みから見てきたこと>

- ・事例検討を行う中で、複合的な課題のある世帯の支援を新任の相談支援専門員が抱えている現状があることが明らかになった。新規事業所が増える中、地域のネットワークや行政との連携などまだ経験の浅い相談員が受け持ち、困っているケースがある。特に障害児相談は、新規事業所に集中してしまい、対応に追われている様子が見受けられる。また既存の事業所から学齢期を機に新規事業所に引き継ぐケースの動きは、既存の事業所のフォローはどこまであるのか、引き継がれたケースを基幹がすべて把握しているわけではないので、障害児相談の仕組み、あり方を行政も一緒に考えてもらいたい。

2. 美原区独自の取り組み

○令和4年度 美原区自立支援協議会の取り組みについて

決定事項：「徹底的に事例検討をやりましょう」

目的：①相談支援専門員等の質向上をめざす

②美原区の地域課題を見出す

事例検討の方法について

① 事例提供者：構成委員全員

② 事例対象者：サービス利用有無にかかわらず、各構成委員がもっているケース

③ 件数：1開催1～2ケース

○令和4年度の取り組み

5月から1月にかけて、毎月構成委員より事例提供し、9事例の事例検討を行った。うち、12月の全体会議では専門機関からアプリコット堺の複合世帯の児童のケースについて事例検討を行っている。

当初、想定していた数の事例検討は行えなかったが、事例を通じて、活発な意見交換を行うことができた。新任相談支援専門員の方にとっては事例検討を通じて顔の見える関係ができたと思われる。

令和4年度の取り組みのまとめとして、これまでの事例提供者から事例検討後のケースの状況や支援の展開など、2月の定例会議にて報告した。振り返りは統一の様式を使い、各自から報告した。その後の展開から解決したことと残った課題について、共有を行い、さらに美原区の地域課題の検討につなげていきたい。

【令和4年度の事例検討一覧】

	年齢・障害種別	事例タイトル
5月	未就学児 知的障害	障害児相談 本児とご家族のずれについて
6月	10代 知的・発達	進路決定に向け、本人・保護者、学校、支援機関と連携を進めていくために
7月	40代 てんかん 統合失調症	本人の長所を生かすために、どう支援していけばいいか？
8月	60代 双極性障害 アルコール依存症	コロナ禍で停滞した精神科病院からの退院支援について
9月	20代 難病・区分6	実家から離れて1人暮らしを開始し、これから自立した生活を目指していく症例
10月	50代 高次脳機能障害	高次脳機能障害の方への理解と支援
11月	40代 精神	グループホームと近隣住民との近所トラブル
12月	10代 知的	家庭内で問題行動を示す子どもたちの退院後の支援について
1月	30代 統合失調症	入退院を繰り返さないための地域生活

＜取り組みから見えてきたこと＞

- ・事例検討を通じて、①計画相談の担い手は、新任や経験の浅い相談員が多いこと②チームアプローチの手法を身につけている相談員が少ないこと③行政機関、専門機関、基幹センターの業務・役割を理解し、活用できる相談員が少ないということが見えてきた。そのために美原区では、新任や経験の浅い相談員が困難ケースを抱え込み悩みながら、もがきながら支援を実施している傾向が多く見られた。
- ・その一方で専門機関の方からは、計画相談の業務や役割がよくわからない、生活支援を視点とするケースはあまり経験していないという意見もあった。令和5年度以降も事例検討の中で、チームアプローチの視点を用いた相談支援の実践の必要性について、専門機関にも協力をいただきながら相談支援の質向上をめざしていきたい。